

臨時農業生産情報

(大雨に対する事後技術対策)

平成30年8月17日

青森県「攻めの農林水産業」推進本部

8月15日からの大雨により、水田やりんご園地等で浸水・冠水などがみられているので、次の点に留意して、被害の拡大防止に努めてください。

なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して慎重に行ってください。

1 共通の対策

地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。

2 りんご等果樹

- (1) 浸水した園地では、速やかに排水するとともに、土壌中の過剰水は、排水溝に集めポンプで汲み上げる。
- (2) 冠水した園地では、できるだけ早く、果実や葉に付着したゴミを取り除き、泥を清水で洗い落とす。また、有袋果は除袋してから、これらの管理を行う。
- (3) 土砂の集積が激しい場合は、樹の根元の土砂を取り除く。
- (4) 水に浸かった果実は区別して収穫する。傷ついたり、腐敗した果実は、速やかに取り除く。

3 水 稲

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。
- (3) 倒伏した場合は、できるだけ早く株起こしを行う。
- (4) 浸水や冠水したほ場の収穫や乾燥調製作業は、被害を受けなかったほ場と区分して行う。

4 畑作・野菜・花き

- (1) ながいもで「穴落ち」した場合は、速やかに修復する。
- (2) 果菜類で浸水・冠水等した場合には、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 露地野菜において種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (4) 浸水・冠水等により損傷を受けた場合は、病害がまん延しないよう、薬剤による防除を徹底する。

5 畜産

- (1) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (2) ロールペールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。
- (3) 冠水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

6 農地・林地・農業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、シートで被災箇所を覆うなど、被害が拡大しないよう努める。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(水稲) 農産園芸課稲作振興グループ 井上技師 (畑作・野菜、花き) 農産園芸課野菜・畑作物振興グループ 海老名主幹 (畜産) 畜産課経営支援グループ 鹿内技師 (林地・林道) 治山・林道グループ 山田谷技師 (農地・農道・水路) 農村整備課防災・積算グループ 大里主幹
電話番号	(水稲) 直通 017-734-9480、内線 5075 (畑作・野菜、花き) 直通 017-734-9485、内線 5077 (畜産) 直通 017-734-9496、内線 4817 (林地・林道) 直通 017-734-9524、内線 4852 (農地・農道・水路) 直通 017-734-9556、内線 4892
報道監	農林水産部 石戸谷農商工連携推進監 内線 4966

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。